

2023年2月15日

光東株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立する事ができ、その能力を充分発揮できるような職場環境及び働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2023年4月1日～2025年3月31日までの2年間
2. 内容

目標1: 男性社員の育児休業取得の促進を行う。

【対策】

①2023年4月～2024年3月

- ・男性社員が育児休業を取得しやすいよう、育児休業の制度等の周知を行い社内の環境整備に努める。

②2023年4月～2025年3月

- ・総務課が窓口となり、配偶者が妊娠若しくは出産した男性社員に対して、法制度及び社内規定の周知を行い、取得を推進し、取得の人数のUPを図る。